

令和2年5月17日

会員及び保護者各位

みゆきがはらスイミングスクール

営業再開のお知らせ

日頃より、当スクールをご利用いただき誠にありがとうございます。緊急事態宣言・休業要請解除により5月18日(月)から営業を再開させていただきます。臨時休館中は大変ご迷惑をお掛けしました事をお詫び申し上げます。引き続き感染防止対策を徹底し、会員の皆様並びにスタッフの健康と安全に配慮し営業させていただきますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

営業再開 5月18日(月)

- ◇ 5月25日の口座引落しはございません。(5月分は無料とさせていただきます。)
 - * 4月27日の口座引落し(5月分)を6月分に振替させていただきます。
- ◇ 3月・4月・5月欠席分の振替授業(テスト含む)は有効期限を令和2年12月まで延長します。
 - * 休校された場合、休校月には振替授業を受ける事は出来ません。
 - * 退校した場合は無効になります。
- ◇ 5月15日期限の手續(休校・退校・コース変更)については5月28日(木)まで延長して受け付けます。

感染防止対策について

- ご自宅で必ず検温を行い、咳や発熱等体調不良の場合はご来館をお控えください。(付添者含む)
- ご自宅で水着に着替えてお越しください。(更衣室の滞在時間短縮の為)
- 混雑緩和の為、ご利用開始直前に来館し終了後は速やかに退出ください。
- 入退館の際は手指の消毒、マスク(名前の記入)の着用をお願いいたします。(お子様含む)
- **ギャラリーでの見学は当面の間ご遠慮いただきますようお願い致します。(自家用車で待機)**
- **サウナ・トレーニング室のご利用は当面の間ご使用できません。**
- 施設館内・送迎バスは定期的な除菌作業と換気を行います。引き続き飲食はご遠慮ください。
- フリーコース(夜)・マスターズコースについて、当面の間は午後9時(土曜日は午後7時)までの短縮営業とさせていただきます。

以上